

検討会議での主な意見

これまでの検討会議で委員の皆さんから出されたご意見の一部を紹介します。これらの意見を基に、適正化に向けて議論を深めています。

子どもの数

- ▶子どもの多様性を育む環境として、ある程度の集団規模を確保することが必要である。
- ▶中学生に望ましい集団規模は、ある程度の生徒数の確保が必要である。
- ▶高校は今後、一学年6～8学級規模への集約化が進むことを考慮しないとイケない。
- ▶比延地区と黒田庄地区における子どもの数の推移を見る限り、4つの拠点を維持するのは難しいと感じる。

教員の数と教育のビジョン

- ▶子どもの減少に伴って、教員も減少していることを念頭に置いておかなければいけない。
- ▶ある程度の教員数を確保することが、子どもが学ぶ環境整備につながると思う。
- ▶教育のビジョン（方針）を示して、学習環境規模の答申に盛り込む必要がある。

学校の再編と新たな仕組みづくり

- ▶学校の再編については、一度に再編するのではなく、段階的に適正化を考えることも大切と思う。
- ▶学校を再編後、5～10年で再び統廃合を検討することになるようであれば、今回思い切った判断が必要である。
- ▶コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）などを導入し、地域と保護者が学校運営に参画できる仕組みを組み込む必要がある。



適正化を議論するポイント

基本的な考え方

検討会議における協議に当たって、委員間で**5つの基本となる考え方**を共有しました。

- ①子どもにとって望ましい学習環境の実現
- ②市内全地域を検討対象・現中学校区を基本単位・既存施設の有効活用
- ③一定の集団規模の確保（小中学校全学年）
- ④新たな教育のしくみ（小中一貫教育）の検討
- ⑤保護者・地域住民の理解促進

目指す「学びの質」の実現へ

5つの基本となる考え方を踏まえて、次代を生きる子どもたちに必要な「資質・能力」をテーマに議論しました。

外国語やプログラミング教育など、子どもたちが学ぶ学習内容の増加や高度化・複雑化が進む中、目指す「学びの質」とその実現を円滑に図るために必要な学習規模・配置についても議論を重ねてきました。

義務教育9年間を見通せる教育の仕組みを検討

小中一貫教育（小学校と中学校の9年間を見通して教育課程を編成する系統的教育）

子どもの成長に即した学年区切りの研究

子どもの心身の発達を踏まえた学年区切りの導入に関する研究の推進（「6・3制」、「4・3・2制」、「4・5制」など）

市独自の教育カリキュラムの研究

ふるさとを学ぶ、外国語、ICT活用

多様な学び方への選択肢の確保

多様な集団規模の活用、協働的な学び

安全・安心の維持と確保

小中教職員の協働体制強化、いじめ・不登校への早期対応

—未来を生き抜く力をつけるための学校のかたち—

学校教育の “いま”と “これから”

シリーズ
第5回

▶検討会議での協議過程

- 第1回：令和2年7月
諮問、論点整理、本市の現状説明
- 第2回：令和2年8月
求められる資質・能力、適切な教育システム
- 第3回：令和2年11月
適正な学習環境
- 第4回：令和3年3月
適切な家庭・地域との連携・協働
- 第5回：令和3年6月
適正化の基本的な考え方、適正な学級規模・学校規模
- 第6回：令和3年7月
適正な学校配置
- 第7回：令和3年10月
通学条件（距離・時間）、教育施設環境
- 第8回：令和3年12月
本市における適正な学習環境規模・配置①
- 第9回：令和4年2月
本市における適正な学習環境規模・配置②

検討会議における協議を深めるため、中学校区ごとに「学校学習環境規模適正化地域会議」を開催。また、地区ごとに「学校学習環境規模適正化地区別現状説明会」を

■市内8地区で意見交換

西脇市では、子どもたちが9年間の義務教育を過ごす小中学校における適正な規模・配置について協議しています。令和2年7月に西脇市立学校学習環境規模適正化検討会議を設置し、令和4年3月末までに計9回の協議を重ねてきました。左表。

開いたほか、就学前保護者を対象とした「義務教育を考える会」などの場で、検討会議の内容を説明するとともに意見交換を行ってき



地区ごとに説明会を開催し、参加した保護者や地域の代表者らと意見交換を実施。

各種計画からの視点

学習環境規模の適正化に向けては、市のさまざまな計画の視点からも考えることが必要になります。検討会議からの答申を受けて、いずれの計画に示された視点も踏まえ、最終的な市の方針を決定することになります。

公共施設等総合管理計画

「公共施設等総合管理計画」は、自治体を持つ全ての公共施設などを対象に、地域の実情に応じ、総合的かつ計画的に管理する計画。施設の老朽化や人口減少、少子高齢化、財源確保といった課題を踏まえています。

平成26年に国から全国の自治体に策定するよう要請があり、西脇市は平成28年5月に策定しています。



市ホームページ

小中学校教育施設長寿命化計画

「小中学校教育施設長寿命化計画」は、学校教育施設の整備に関する基本方針を定めた計画。施設の利用状況や劣化状況などを把握するとともに、整備の優先順位や整備時期を設定したもので、計画的に保全することで施設の長寿命化や財政負担の平準化などを図ることが目的です。

西脇市では、公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画として、令和2年3月に策定しています。



市ホームページ

ご意見をお寄せください

学習環境規模適正化推進室では、学習環境規模の適正化について、市民の皆さんからご意見を募集しています。スマートフォンでQRコードを読み込んでいただくか、市ホームページからご意見をお寄せください。個別に回答しませんので、ご了承ください。



アンケート

学びの環境を考える



教育フォーラム開催

市民の皆さんとともに、子どもたちの学びの環境について考える機会として、昨年11月28日（日）に茜が丘複合施設みらいえで教育フォーラムを開催しました。検討会議での議論に合わせて、検討会議や説明会などとは別の機会を設け、より多くの皆さんと学習環境の適正化に向けた議論を深めることが目的で、未就学児や児童を持つ保護者、地域の方々が参加しました。

フォーラムでは、検討会議事務局の学習環境規模適正化推進室が、本市の現状と義務教育の動向について説明。本市への移住者や子どもを持つ保護者、教育関係者が「私たちが描くにしわきミライのカタチ」と題してパネルディスカッションを行い、パネラーが考える未来の学校や教育の将来像について意見を交わしました。

また、市内の幼稚園とこども園の園児による元気いっぱいのダンスや太鼓演奏は、本市の未来への温かいメッセージとなりました。

脇市の学校における学校学習環境規模適正化に向けた協議が重ねられてきました。今年7月の答申までの残された期間で、次代にふさわしい子どもたちの学びを保障するという視点を外すことなく、さらに議論を深め、意見をまとめていくことが求められています。

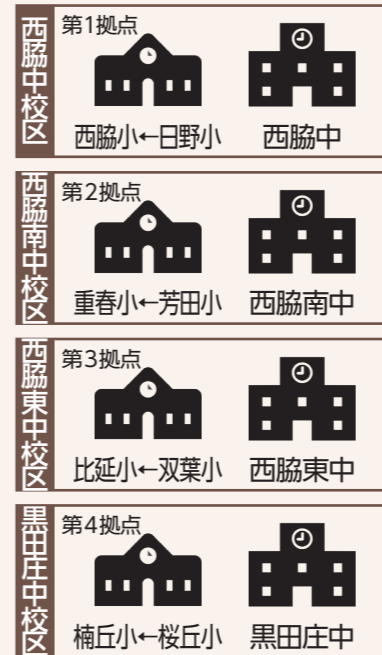
市は7月に出席される答申を受け、最終的な方針を決めることとなります。方針が決まり次第、市民の皆さんにお知らせします。

* * *

これまでの検討会議の資料や会議録を市ホームページで公開しています。詳細については、市ホームページをご覧ください。

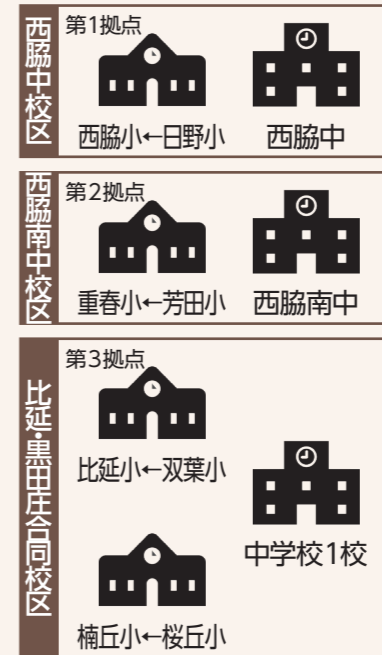
検討会議で協議中の学校再編（案）

4拠点



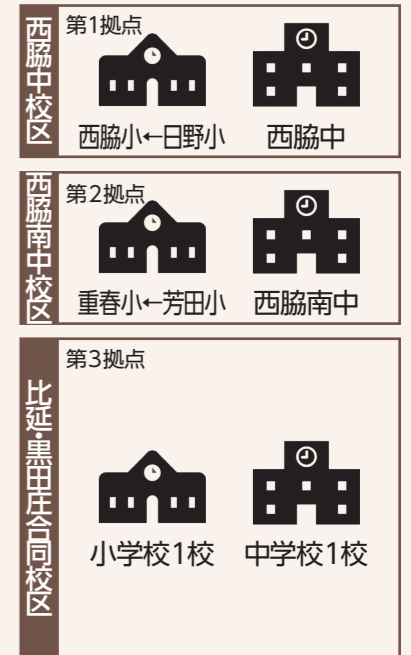
現在の中学校区を拠点に、校区ごとに小中学校各1校に再編する。

3拠点 A



3拠点に分け、第1・2拠点は小中学校各1校に、第3拠点は小学校2校と中学校1校に再編する。

3拠点 B



3拠点に分け、いずれの拠点も小中学校各1校に再編する。

2拠点



2拠点に分け、それぞれの拠点に中学校を1校、小学校は市内全体で2～4校に再編する。

これまで、さまざまな会議や説明会での意見を踏まえながら、西

最終的な市の方向性



就学前の子どもを持つ保護者の皆さんが参加した「義務教育を考える会」。

検討会議では、これまでの議論を経て学校の統廃合を視野に入れた再編が望ましいとする意見が多くありました。これは、本市の年少人口（0歳～14歳）が減り続けている現状や、近い将来に1学年の児童数が一桁の小学校が複数校生じるという年少人口の推移を踏まえたものです。

検討会議における協議を踏まえて事務局は、第9回の検討会議までに学校再編に向けた4つの案を提示しました。現在はこの案を中心に、委員の皆さんが議論を深めています。

学校再編を協議